

1. 商品名	<b>普通預金</b>
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など
3. 期間	定めなし
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	随時預け入れ 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法  (4)税金	当行所定の方法により表示する毎日の利率を適用します(変動金利) (窓口へお問い合わせください。) 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算 ・個人：20.315% [国税15.315%、地方税5%] の分離課税・マル優 ・法人：15.315% [国税15.315%] の法人預金課税・非課税 ※国税の税率については、復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年(2013年)1月1日から令和19年(2037年)12月31日までの間は15.315%となります。
7. 手数料	(1) ATM・CD利用手数料 キャッシュカードによる取引は、その取引に応じて手数料一覧(別紙参照)記載のATM・CD利用手数料がかかります。  (2) 未利用口座管理手数料 年間1,320円(税込) (2020年10月1日以降に新規に開設された口座が対象となります)  ・最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない場合、未利用口座としてお取り扱いします。 ※お取引には、お預け入れ(当該口座の預金お利息の元本組入れを除きます)、払い戻し(本手数料の引き落としを除きます)、記帳等が含まれます。 ・未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けの住所にご案内させていただき、一定期間(約3か月)経過後もお取引がない場合に、年額1,320円(税込)の未利用口座管理手数料を当該口座より引き落としいたします。 ・ただし、次の①～③いずれかに該当する場合は対象となりません。 ①当該口座の預金残高が10,000円以上のお客さま ②借入残高が1円以上のお客さま ③預かり資産(定期預金、積立定期預金、財形預金、投資信託、外貨預金、公共債、生命保険)が1円以上のお客さま ※同一のお客さま番号ごとのお取引内容判定となります。 ※盗難・紛失などご利用を停止されている口座も対象となります。 ・預金口座残高が手数料金額未満の場合は、預金口座残高を手数料に充当し、通知をすることなく口座を解約させていただきます。
8. 付加できる特約事項	・給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取および公共料金・クレジットカード等の自動支払いに利用できます。 ・口座自動集計サービス「ほくぎんらくらく家計簿」を利用できます。 (※別途申し込みが必要です。) ・決済用預金へ切替いただけます。

9. 中途解約時の 取り扱い	なし
10. 当行が契約して いる指定紛争解決 機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)